令和
 年
 月
 日

 午
 前
 時
 分
 受領

令和6年5月17日

京丹波町議会議長 梅原 好範 様

京丹波町議会議員 山﨑 裕二 印

一般質問通告書

次のとおり通告します。(一問一答方式)

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 1か月児	(1)町における乳幼児健診の対象者を、年齢(月齢)で示すと。	町 長
健診につ	(2)生後1か月頃の赤ちゃんの発育を確認する1か月児健診の目的は。	町 長
いて	(3)1か月児健診に対して、公的保険の適用はあるのか。保険外の負担額は、どの	町 長
	ぐらいかかるのか。	
	(4)町の子育て支援について、いっそう鮮明に打ち出していくために、1か月児健診	町 長
	に対して、町独自の費用助成を行う考えは。	
2 小学校	(1)遊具を含む学校施設設備の保守点検の状況は。また、同保守点検に要する経	教育長
遊具などの	費に係る地方財政措置は。	
施設設備	(2)学校における施設設備の修繕に係る国・府の(地方債を含む)財政措置は。	教育長
について	(3)赤錆が進行した屋外の鉄製遊具などの施設設備を、そのままにしておくと、短期	教育長
	間で腐食、損耗、劣化が進み、事故や損壊の危険に繋がる。学校活動に加え、	
	学童保育中にも、多くの児童が使用する小学校内の遊具を安全、適切に保持し	
	ていくことは、府内で1番の子育て・教育環境を標榜するにあたって、シンボリック	
	かつ必須であると考量する。ケレン、塗装あるいは部材取り替えなど、緊要度のき	
	わめて高い修繕を早急に行うべきではないか。	
3 二十歳	2019年(平成31年)1月、日本財団が行った18歳意識調査「第7回 成人式」に	教育長
のつどいに	おいて、成人式に参加したくないと回答した女性の3割近くが、着物・振袖など出費	
ついて	がかさむから/金銭的に余裕がないからを理由に挙げた。	
	町の二十歳のつどいへの参加に際して、経済的理由などによって、衣装が用意	
	しにくい方を慮り、参加を迷う心の負担感を小さくするため、着物・振袖などの衣装レ	
	ンタル、着付けなどに伴う費用の支援をしてはどうか。	
4 インター	(1)インターンシップを実施する公的機関が増えている。看取できる背景は。	町 長
ンシップの	(2)町役場でのインターンシップ制度の目的、効果(優位性)として、挙げられる点	町 長
実施につ	は。	
いて	(3)都道府県や大都市とは異なる小規模市町村でのインターンシップとして、アピー ル可能なポイントは。	町 長
	(4)実施要領を整備し、大学院、大学、短期大学、高等専門学校、高等学校に在学	町長
	する学生などを広く募る仕組みを構築し、本年度から、インターンシップ制度を本	
	格的に運用すべきではないか。	
5 奨学金	(1)返済が必要な貸与型奨学金の利用割合、大学の学部生1人あたりの平均貸与	町 長
の返還支	額(無利子の第1種、有利子の第2種)および卒業後の1人あたり年平均返還額	
接につい	は、	
で	(2) 奨学金返還支援の取り組みを実施している地方公共団体数および府内市町村	町長
	数は。また、かかる現状をどのように認識しているか。	
	(3)地方公共団体による奨学金の返還支援に要する経費に係る特別交付税措置の	町 長
	概要は。	
	(4)奨学金の返還支援において、期待できる点は。	町 長
	(5)町においても、奨学金の返還支援事業を行うべきではないか。	町長

京丹波町議会議員 山﨑 裕二 NO.2

	次/100円成公成員 口門		
質問事項	質問の要旨	質問の	相手
	(6) 府就労・奨学金返済一体型支援事業の要諦および目的は。	町	長
	(7)同事業の導入企業数は。うち、町内企業数は。	町	長
	(8)同事業の周知を図るとともに、町内企業への働きかけをいっそう強化すべきでは	町	長
	ないか。		
6 企業版	(1)企業版ふるさと納税(人材派遣型)のスキームは。	町	長
ふるさと納	(2)派遣者数、活用団体数などの実績は。	町	長
税(人材派	(3)地方公共団体側のメリット、企業側のメリット、活用にあたっての留意事項は。	町	長
遣型)につ	(4)都道府県や大都市とは異なる小規模市町村への企業版ふるさと納税(人材派遣	町	長
いて	型)として、アピール可能なポイントは。		
	(5)町において、企業版ふるさと納税(人材派遣型)のマッチングが有効な事務分掌	町	長
	として、想定できる部課は。		
	(6)企業版ふるさと納税(人材派遣型)の仕組みを活用して、町の地方創生のよりい	町	長
	っそうの充実・強化を推進すべきではないか。		
7 ロケ誘	(1)ロケ誘致に関して、京丹波ロケーションオフィスへの委託運営業務、委託料など	町	長
致につい	含め、昨年度までと較量して、変更があった点は。		
て	(2)京丹波ロケーションオフィスは、ロケ誘致の問い合わせ窓口として、仕様書で求	町	長
	める基準を満たせているのか。リソースの不足などを理由に、ロケ誘致に向けた		
	対応が後手に回った事例などは発現していないか。		
	(3)本年度の京丹波オープンセット広場、京丹波ロケスタジオの使用状況は。また、	町	長
	今後の使用見込みほか、町内でのロケの予定(情報開示できる範囲内で)は。		
	(4)ロケ誘致は地域情報を凝縮した広告の宝庫であり、パブリシティなどにおいて、	町	長
	きわめて広い裾野を有している。しかしながら、昨年度までの取り組みを振り返っ		
	てみると、ロケツーリズムなど、町の交流人口の増加に十分な成果をもたらしてき		
	たとは首肯し難い。		
	プロモーション戦略室にリソースを集約し、タウンプロモーションの観点から、K		
	PI(Key Performance Indicator,重要業績評価指標)にもとづいて、達成の度合いを		
	定量的に判定しながら、戦略的な展開を講じていくべきではないか。		

- 1 質問の要旨は、具体的に記載する。
- 2 質問の相手は、町長、行政委員会の長、または監査委員とする。